

令和3年

第1回中央広域環境施設組合議会  
定例会会議録

令和3年3月26日 開会

令和3年3月26日 閉会

中央広域環境施設組合



令和3年第1回中央広域環境施設組合議会定例会会議録

招集年月日 令和3年3月26日（金曜日）

招集場所 中央広域環境施設組合 中央広域環境センター管理棟2階大会議室

出席議員 17名

1番 川村辰夫	2番 近久善博
3番 栗原五男	4番 細井英輔
5番 原田由一	6番 北川 麦
7番 山添純二	8番 松村幸治
9番 三浦三一	10番 出口治男
11番 阿部雅志	12番 木村松雄
14番 笠井一司	15番 東條昭二
16番 水口昭彦	17番 鈴木幸三
18番 坂東泰幸	

欠席議員 13番 森本節弘

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

管理者 藤井正助	副管理者 原井 敬
副管理者 玉井孝治	副管理者 松田卓男
会計管理者 藤川靖人	総務局長 住友勝次
施設整備局長 鈴田直城	総務課長 岡本健治

職務のため会議に出席した者の職氏名

業務課課長補佐 岡本泰昌	業務課課長補佐 高岡寛之
業務課課長補佐 渡辺大輔	総務課課長補佐 小松真一郎
施設整備課課長補佐 桑原直樹	施設整備課主査 上原 肇
電気主任技術者 後藤田 実	総務課主事 鈴田陽平

## 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 報第1号 専決処分の承認を求めることについて  
(中央広域環境施設組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例)
- 日程第4 議第1号 中央広域環境施設組合特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第5 議第2号 中央広域環境施設組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第6 議第3号 令和3年度中央広域環境施設組合一般会計予算について

午前9時30分 開会

○議長(川村辰夫君)

おはようございます。

本日は、コロナ渦の収束が見えない中、令和3年第1回中央広域環境施設組合議会定例会にご参集賜りまして誠にありがとうございます。季節柄まだまだ寒暖の差が大きいようでございまして体調を崩しやすい時期でもございます。議員各位におかれましてはご自愛いただきまして、さらなるご活躍を期待しているところでございます。

それでは議事進行を行ってまいります。

ただいまの出席議員は17名で定足数に達しております。したがって令和3年第1回中央広域環境施設組合議会定例会は成立いたしましたので開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

始めに報告事項を申し上げます。本日の定例会に森本節弘君から欠席する旨届出がありました。報告いたします。ご了承ください。

これより本日の日程に入ります。本日の日程はお手元に配布いたしましたとおりでございます。ご了承を願います。

~~~~~

○議長(川村辰夫君)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第73条の規定により議長において2番近久善博君、11番阿部雅志君を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。お諮りいたします。本定例会の会期は本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

【 異議なしと呼ぶ声あり 】

○議長(川村辰夫君)

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日限りと決定いたしました。

~~~~~

○議長(川村辰夫君)

これより審議にはいります。管理者より、あいさつ並びに提案理由の説明を求めます。

○管理者(藤井正助君)

議長。管理者藤井。

○議長(川村辰夫君)

藤井管理者。

○管理者(藤井正助君)

改めましておはようございます。開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。本日は、令和3年第1回中央広域環境施設組合議会定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては公私ともに大変お忙しい中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

また、日頃は組合運営に格別のご理解とご協力をいただいておりますことに重ねてお礼を申し上げます。

はじめに、中央広域環境センターにおける昨年の運営状況について報告をさせていただきます。昨年1年間のごみ搬入量は2万9,711トンで前年に比べ123トンの減少でございました。処理人口の減少や構成市町でのごみ減量化の取り組みがごみ搬入量の減少の主な要因と考えられます。構成市町におかれましては引き続きごみ減量化の取り組みや啓発活動を推進していただけるようご協力をよろしくお願いいたします。組合といたしましても、今後も周辺環境に十分配慮しながら、安全安心な施設運営に努めるとともに、できる限り計画的、効率的に施設を稼働させることで、ごみ処理に必要なエネルギーを節約して経費の削減に努める所存でございます。

次に、新ごみ処理施設についてでございます。当センターは、平成17年8月の稼働から16年目が終わろうとしており、地域の皆様とお約束をしております施設の使用期限が2025年、令和7年7月末まで4年4か月となっております。そのような中、昨年11月2日から本年1月29日まで実施した候補地募集の応募結果を踏まえ、中央広域環境施設組合新ごみ処理施設に関する協議会で候補地を阿波市阿波町東長峰に決定させていただいたところでございます。今後は新施設の整備に向け、速やかに準備や調整を進めてまいりますので組合議員各位におかれましては改めて格別のご支援ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、提案理由についてご説明申し上げます。今定例会に提出しております案件は、専決処分の承認を求める報告案件が1件、条例の一部改

正が2件、令和3年度一般会計予算案件の計4件でございます。まず、報第1号、専決処分の承認を求めることにつきましては地方自治法第179条第1項の規定により中央広域環境施設組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したので、これを報告し承認をお願いするものでございます。次に、議第1号、中央広域環境施設組合特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定につきましては、新ごみ処理施設検討委員会等の非常勤特別職の報酬を定めるため所要の改正を行うものでございます。次に、議第2号、中央広域環境施設組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定につきましては、国において一般職の職員の給与に関する法律の一部が改正されたことに伴いまして所要の改正を行うものでございます。最後に、議第3号、令和3年度中央広域環境施設組合一般会計予算につきましては、歳入歳出の総額をそれぞれ16億7,181万5千円とするものでございます。歳入の主なものとしましては、負担金が16億619万9千円、前年度当初予算と比べ420万8千円の減額でございます。歳出の主なものとしましては、総務費で8,449万9千円、職員人件費や会計システムの委託料などによりまして前年度当初予算より59万2千円の増額でございます。衛生費が15億8,222万5千円、ごみ処理施設建設費の増によりまして前年度当初予算より7,253万7千円の増額でございます。また、公債費におきましては、平成16年に借り入れました組合債の償還が終了したことに伴い前年度比7,658万5千円減の225万6千円を計上しております。予算の執行にあたりましては各事業ごとに十分精査を行い予算執行してまいりますのでご理解を賜りますようお願いいたします。

以上、概略をご説明いたしました。個々の詳細につきましては議事の進行に伴いまして逐次ご説明を申し上げて参りたいと思っております。

今回提案をさせていただきました議案につきましては、当組合を運営するにあたり重要な案件でございますので、十分ご審議の上、すべて原案どおりご賛同くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。よろしくお願いたします。

#### ○議長(川村辰夫君)

ありがとうございました。

以上で、提案理由の説明が終わりました。

~~~~~

○議長(川村辰夫君)

それでは、日程第3、報第1号、専決処分の承認を求めることについて、中央広域環境施設組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題いたします。

事務局の補足説明を求めます。

○総務課長(岡本健治君)

議長。岡本総務課長。

○議長(川村辰夫君)

岡本総務課長。

○総務課長(岡本健治君)

報第1号、専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。

議案書の報第1号をお願いいたします。地方自治法第179条第1項の規定により中央広域環境施設組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について別紙のとおり専決処分をさせていただきましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。次のページをご覧ください。専決処分書でございます。令和2年10月の人事院勧告を踏まえ、令和2年11月に一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、当組合におきましても国に準じた改正を行ったものでございます。なお、改正にあたりましては必要最小限の範囲で専決をさせていただいております。専決処分日は、令和2年11月30日でございます。次のページをご覧ください。主な改正の内容につきましては、12月において支給する期末手当の支給割合を、100分の130から100分の125に、0.05月分引き下げるものでございます。以上簡単ではございますが、報第1号、専決処分の承認を求めることについての説明とさせていただきます。ご審議の程よろしくをお願いいたします。

○議長(川村辰夫君)

ただいま、事務局より説明がありましたが、これより本案に対する質疑を行います。ご質疑はございませんか。

【 なしと呼ぶ声あり 】

○議長(川村辰夫君)

ご質疑は無いようでございますので、質疑を打ち切り直ちに採決致します。

お諮りいたします。報第1号、専決処分の承認を求めることについて、中央広域環境施設組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を承認することにご異議ございませんか。

【 異議なしと呼ぶ声あり 】

○議長(川村辰夫君)

ご異議なしと認めます。

よって、報第1号は原案のとおり承認されました。

○議長(川村辰夫君)

続きまして、日程第4、議第1号、中央広域環境施設組合特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

事務局の補足説明を求めます。

○総務課長(岡本健治君)

議長。岡本総務課長。

○議長(川村辰夫君)

岡本総務課長。

○総務課長(岡本健治君)

議第1号、中央広域環境施設組合特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてご説明申し上げます。

議案書の議第1号をお願いいたします。令和3年度から進めて参ります新ごみ処理施設整備に伴いまして、新ごみ処理施設検討会等へ有識者、一般市民等に委員として依頼する際の報酬を定めるため、所要の改正を行うものでございます。次のページをお願いいたします。改正内容についてでございますが、別表中において、一番下段に、法律若しくはこれに基づく政令又は他の条例により設置された附属機関の委員その他の構成員、日額、6,200円を追加するものでございます。施行日は、令和3年4月1日でございます。以上、議第1号、中央広域環境施設組合特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についての説明とさせていただきます。ご審議の程よろしくをお願いいたします。

○議長(川村辰夫君)

ただいま、事務局より説明がありましたが、これより本案に対する質疑を行います。ご質疑はございませんか。

【 なしと呼ぶ声あり 】

○議長(川村辰夫君)

ご質疑がないようでありますので、質疑を打ち切り直ちに採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

【 異議なしと呼ぶ声あり 】

○議長(川村辰夫君)

異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長(川村辰夫君)

続きまして、日程第5、議第2号、中央広域環境施設組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。  
事務局の補足説明を求めます。

○総務課長(岡本健治君)

議長。岡本総務課長。

○議長(川村辰夫君)

岡本総務課長。

○総務課長(岡本健治君)

議第2号、中央広域環境施設組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてご説明申し上げます。

議案書の議第2号をお願いいたします。昨年の人事院勧告を踏まえた法律改正等に伴い、所要の改正を行うものでございます。次のページをご覧ください。主な改正の内容といたしましては、人事院勧告による国の一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、6月及び12月に支給される期末手当の支給割合をそれぞれ1.275月に改めるものでございます。施行日は、令和3年4月1日でございます。以上、議第2号、中央

広域環境施設組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についての説明とさせていただきます。ご審議の程よろしくお願いいたします。

○議長(川村辰夫君)

ただいま、事務局より説明がありましたが、これより本案に対する質疑を行います。ご質疑はございませんか。

【 なしと呼ぶ声あり 】

○議長(川村辰夫君)

ご質疑がないようでありますので、質疑を打ち切り直ちに採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

【 異議なしと呼ぶ声あり 】

○議長(川村辰夫君)

異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長(川村辰夫君)

続きまして、日程第6、議第3号、令和3年度中央広域環境施設組合一般会計予算についてを議題といたします。  
事務局の補足説明を求めます。

○総務課長(岡本健治君)

議長。岡本総務課長。

○議長(川村辰夫君)

岡本総務課長。

○総務課長(岡本健治君)

議第3号、令和3年度中央広域環境施設組合一般会計予算についてご説明申し上げます。令和3年度中央広域環境施設組合一般会計予算書の1ページをお願いいたします。令和3年度中央広域環境施設組合の一般会計の予算は次に定めるところによる。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ16億7,181万5千円と定める。第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区

分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算による。第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は1億円と定める。続きまして、2ページ、3ページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算の歳入でございます。1款、分担金及び負担金、1項、分担金及び負担金16億619万9千円、2款、使用料及び手数料、1項、手数料5,997万9千円、3款、財産収入、1項、財産運用収入141万5千円、4款、繰入金、1項、基金繰入金208万9千円、5款、繰越金、1項、繰越金100万円、6款、諸収入、1項、預金利子20万円、同款2項、雑入93万3千円、歳入合計16億7,181万5千円でございます。続いて歳出でございます。1款、議会費、1項、議会費42万円、2款、総務費、1項、総務管理費8,409万6千円、同款2項、監査委員費40万3千円、3款、衛生費、1項、清掃費15億8,222万5千円、4款、公債費、1項、公債費225万6千円、5款、諸支出金、1項、基金費141万5千円、6款、予備費、1項、予備費100万円、歳出合計16億7,181万5千円でございます。続きまして、予算の内訳をご説明申し上げます。8ページ、9ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。1款1項1目、負担金、本年度予算額16億619万9千円、前年度予算額16億1,040万7千円、420万8千円の減額でございます。当組合を運営するに当たりまして、構成2市2町にご負担をお願いしております市町負担金でございます。構成市町ごとの負担額は9ページの説明欄にございますとおり、吉野川市6億2,135万6千円、阿波市5億9,299万6千円、板野町2億1,534万円、上板町1億7,650万7千円でございます。2款1項1目、衛生手数料、本年度予算額5,997万9千円、前年度予算額6,127万5千円、129万6千円の減額でございます。これは、許可業者から納入いただいておりますごみ処理手数料で、搬入量1トン当たりの単価は6,600円でございます。3款1項1目、利子及び配当金、本年度予算額141万5千円、前年度予算額157万7千円、16万2千円の減額でございます。基金の利子でございます。4款1項1目、財政調整基金繰入金、本年度予算額208万9千円、前年度予算額1千円、208万8千円の増額でございます。災害復旧事業債の償還財源とするために財政調整基金から繰り入れるものでございます。5款1項1目、繰越金、本年度、前年度予算額ともに100万円でございます。10ページ、11ページをお願いいたします。6款1項1目、預金利子、本年度予算額20万円、前年度予算額と同額でございます。同款2項1目、雑入、本年度予算額93万3千円、前年度予算額97万3千円、4万円の減額でございます。主なものは、説明欄にございますように、ごみを処理した後に発生するスラグなどの副産物売払収入70万円などでございます。12ページ、13ページをお願いいたします。

続きまして、歳出でございます。1款1項1目、議会費、本年度予算額42

万円、前年度予算額と同額でございます。内容につきましては、組合議員皆様方の報酬など、昨年度と同額を計上させていただいております。続きまして総務費でございます。2款1項1目、一般管理費、本年度予算額8,409万6千円、前年度予算額8,350万4千円、59万2千円の増額でございます。1節、報酬485万8千円。管理者、副管理者、公害防止審査委員会委員など特別職の報酬に加え、パートタイム会計年度任用職員である事務補助員と電気主任技術者2名分の報酬を計上しております。2節、給料1,784万1千円。組合職員4名分の給料でございます。3節、職員手当等1,273万2千円。組合職員の各種手当でございます。4節、共済費659万1千円。職員共済組合負担金、会計年度任用職員社会保険料などでございます。7節、報償費6万円。施設見学に訪れた小学生を対象とした環境美化、啓発の標語応募者への記念品代でございます。前年度予算と同額を計上しております。8節、旅費21万円。職員研修などに参加するための普通旅費と監査事務研修に職員1名が随行するための特別旅費でございます。14ページ、15ページをお願いいたします。また、パートタイム会計年度任用職員の通勤手当について、費用弁償で2名分、11万円を計上しております。9節、交際費3万円。管理者交際費でございます。10節、需用費166万5千円。前年度当初予算と比較して96万9千円の減額でございます。事務用品などの消耗品費、印刷製本費などでございます。11節、役務費296万2千円。前年度当初予算と比較して9万1千円の増額となっております。増額の要因は、施設清掃手数料及び地方財政状況調査システム改修手数料の増額によるものでございます。12節、委託料698万4千円。前年度から71万4千円の増額でございます。主なものといたしましては、2項目目の弁護士委託料60万円、下から2項目目の樹木等管理清掃業務委託料435万6千円などがございます。増額の要因としましては、樹木等管理清掃業務委託料が除草作業等の単価増により前年度比21万9千円の増となっております。また、新規分と致しまして上から5項目目の財務会計システム改修業務委託料38万5千円を計上しております。これは、現在使用している財務会計システムの賃貸借期間が令和3年9月末で満了することに伴い現在組合管理棟1階事務室に設置しておりますサーバをクラウド化するため財務会計システム更新業務として新たに38万5千円計上するものでございます。更に、その下の項目の財務書類作成支援業務委託料11万円でございます。これは、財務書類の作成におきまして附属明細表及び注記を作成する必要があるが、財務書類の注記を作成するにあたりまして会計専門知識が必要となるため11万円を計上するものでございます。13節、使用料及び賃借料106万5千円。前年度から4千円の増額でございます。主な増額分は、一番下の項目、複合機リース料の20万7千円の増額でございます。これは、平成22年に購入した事務用フルカラー複合機の不具合とともに、メーカーの交換部品提供中止によ

りまして修理しながらの継続利用が困難になるため新たに複合機リース料として20万7千円を計上するものでございます。また、減額は、一番上の項目の財務会計システム使用料が22万3千円の減額でございます。これは、委託料のところでもご説明いたしましたが、当該システムのクラウド化等により22万3千円減額できるものでございます。18節、負担金補助及び交付金2,904万円。前年度から17万9千円の増額でございます。構成市町から派遣いただいております職員の人件費負担金が2,692万1千円のほか、周辺地域活性化交付金200万円などがございます。周辺地域活性化交付金につきましては、1自治会当たり4万円の均等割と1世帯につき500円の世帯割で交付する予定としております。26節、公課費5万8千円。環境再生保全機構に納める汚染負荷量賦課金などがございます。16ページ、17ページをお願いいたします。続きまして、2款2項1目、監査委員費、本年度予算額40万3千円で前年度予算額と同額でございます。内容につきましては、有識見者及び議会選出の監査委員2名の報酬など昨年度と同額を計上させていただいております。続きまして、衛生費でございます。3款1項1目、塵芥処理費。本年度予算額14億8,271万2千円、前年度予算額15億308万8千円、比較としまして2,037万6千円の減額でございます。8節、旅費5万円。溶融スラグなど副産物を活用するための調査研修旅費でございます。10節、需用費6億503万9千円。前年度比で1,491万2千円の減額となります。主なものとしましては、まず、ごみ処理に必要な薬品や付属消耗機材の消耗品費が2億772万9千円で810万8千円の増額としております。また、燃料費は1億2,111万円で前年度より2,179万円減額しております。これは令和2年度の平均単価を基に過去のLNG使用実績から年間購入量を1,800トンと想定し積算したものでございます。光熱水費は、2億7,400万円で120万円の減額としております。電気料金につきましては、操業計画により月ごとのごみ処理量から購入電力量を算定し積算しております。11節、役務費34万4千円。主なものとしましては、場内排水施設管理手数料でございます。12節、委託料8億7,583万6千円で前年度から541万4千円の減額でございます。内訳といたしまして、まず、一番上の項目、中央広域環境センター運転委託料が前年度当初予算と同額の2億5,393万5千円でございます。次に、2項目目の中央広域環境センター整備委託料が5億700万円で前年度比1,220万円の減額でございます。これは環境センタープラント整備計画に基づきまして、令和3年度に予定しております各種整備を委託するものでございます。次に、電気保安管理業務委託料が前年度と同額の243万1千円、消防設備点検業務委託料も前年度と同額の76万5千円、省エネ法による主要電気機器計測業務委託料も前年度と同額の30万6千円でございます。次に、環境調査業務委託料でございますが3,630万円で前年度比59万3千円の減額でござ

います。続きまして、副産物運搬業務委託料でございますが2,771万円で303万9千円の増額でございます。これは、ごみの処理後に発生する溶融スラグ、金属水酸化物、工業塩、硫黄の各種副産物の運搬を委託するものでございますが、それぞれ過去の運搬実績量を基に積算しております。最後に副産物リサイクル処理業務委託料が4,738万9千円で434万円の増額でございます。こちらも過去の実績量を基に積算をしておりますが、リサイクル処理単価の上昇も重なり増額計上となっております。18ページ、19ページをお願いいたします。13節、使用料及び賃借料130万1千円。利用できないスラグを東部臨海処分場で処理するための使用料と機械借上料でございます。前年度予算と同額を計上しております。15節、原材料費10万円。工作資材の購入費で前年度から5万円の減額でございます。26節、公課費4万2千円。簡易無線電波利用料と2トンダンプの重量税で前年度と同額でございます。続きまして、3款1項2目、ごみ処理施設建設費。本年度予算額9,951万3千円、前年度予算額660万円、比較としまして9,291万3千円の増額でございます。これは、阿波市、板野町、上板町の1市2町で行う新ごみ処理施設の整備に係る費用で委託料以外は初めての予算計上でございます。7節、報償費7万5千円。新ごみ処理施設検討会等へ有識者、一般市民等にご参加いただいた際の報償金でございます。8節、旅費15万円。周辺住民の先進地視察に同行するための特別旅費でございます。10節、需用費76万3千円。事務用品等、消耗品費、説明会開催時のお茶代等、食糧費などでございます。11節、役務費22万2千円。電話代、郵送代等通信運搬費などでございます。12節、委託料6,401万2千円。前年度から5,741万2千円の増額でございます。主なものとしたしましては、新ごみ処理施設整備に係る事業方式等検討業務委託料661万円、新ごみ処理施設整備に係る測量地質調査造成設計業務委託料5,664万3千円などでございます。13節、使用料及び賃借料158万1千円。視察時にバスを借りる自動車借上料、有料道路使用料などでございます。18節、負担金補助及び交付金3,271万円。構成1市2町、4人分の派遣職員人件費負担金でございます。続きまして公債費でございます。20ページ、21ページをお願いいたします。4款1項1目、元金、本年度予算額208万8千円、前年度予算額7,816万5千円、7,607万7千円の減額でございます。平成16年度事業債の償還が令和2年度で終了したことが減額の要因でございます。同項2目、利子、本年度予算額16万8千円、前年度予算額67万6千円、50万8千円の減額でございます。こちらは長期債の利子1千円と一時借入金利子16万7千円でございます。続きまして諸支出金でございます。5款1項1目、基金費、本年度予算額141万5千円、前年度予算額157万7千円、16万2千円の減額でございます。財政調整基金と一般廃棄物処理施設整備基金の利子を積み立てるものでございます。続きまして予備費でござい

ます。6款1項1目、予備費、本年度予算額100万円、前年度と同額でございます。

最後になりますが、22ページから27ページは、当組合の特別職、一般職の給与費明細書、28ページは地方債の現在高の見込に関する調書でございます。また、予算書の次には、構成市町の負担金算出資料並びに令和3年度からの5カ年のプラント整備計画案を添付させていただいておりますのでご高覧ください。以上、議第3号、令和3年度中央広域環境施設組合一般会計予算についての説明とさせていただきます。ご審議の程よろしくお願いいたします。

○議長(川村辰夫君)

ただいま、事務局より説明がありましたが、これより本案に対する質疑を行います。ご質疑はございませんか。

○11番(阿部雅志君)

はい。議長。

○議長(川村辰夫君)

阿部議員。

○11番(阿部雅志君)

17ページの環境調査業務委託料3,630万円なんやけど業務委託の内容と毎月300万円よるんだろ。これについては調査業務の内容についてご説明をいただけたら。

○総務局長(住友勝次君)

議長。総務局長住友。

○議長(川村辰夫君)

住友総務局長。

○総務局長(住友勝次君)

阿部議員さんのご質問にお答えします。

環境調査業務につきましては本施設を建設する時に地元とのお約束がございまして各項目について調査を行うこととなっております。また法律的に調査を行わなければならないものもございます。内訳といたしましては環境調査業務として大きく分けて9項目ございます。1項目目としましては、ごみ質及び組織の分析等入ってくるごみの分析を行っております。それが年4回、排出ガス

につきまして年4回、精製ガスについて年4回、大気・気象調査及び環境調査につきまして年4回、周辺の地下水質調査等について年2回、悪臭調査等について年2回、土壌調査について年1回、騒音・振動調査について年1回、作業環境中のダイオキシン類等の調査を年2回行っております。項目といたしましては周辺大気につきましては風向・風速・温度・湿度、また大気質についてはダイオキシン等6項目について行っております。地下水質調査については6カ所で行っております。大きな項目としましてはカドミウムでありますとか六価クロム等、27項目について行っております。土壌調査についてですがこれも6カ所ですが年1回でございますがダイオキシン等について調査を行っております。次に臭気についてでございますが臭気につきましては5カ所、年2回行っておりまして大きなものとしたしましてはアンモニア、スチレン等22項目について行っております。騒音等につきまして年1回行っております。また、プラント関連についてでございますがごみ質について年4回、それ以外について排出ガスについてでございますが排出ガスについては年4回、硫黄酸化物、煤塵等、代表的なものとしては7項目行っております。精製ガスについても年4回同じようなことを行っております。作業環境中のダイオキシン類については年2回主にダイオキシン類について行っております。

この調査につきましては法律で決まっているものの他周辺住民に影響のあるようなもので数多くの調査を行っておりますので、そういったことから多額の費用となっております。以上答弁とさせていただきます。

○11番(阿部雅志君)

はい。

○議長(川村辰夫君)

阿部議員。

○11番(阿部雅志君)

色んな項目が多くあるわけやね。

そうしたら業者別に分けて測定したり環境調査して何業者くらいに分けてしよるのか。

○総務局長(住友勝次君)

議長。総務局長住友。

○議長(川村辰夫君)

住友総務局長。

○総務局長(住友勝次君)

阿部議員さんのご質問にお答えします。

環境調査につきましては指名入札を行っておりまして業者自体は1社で行っております。昨年は株式会社東洋技研さんに行ってもらっています。

以上答弁とさせていただきます。

○11番(阿部雅志君)

分かりました。

○議長(川村辰夫君)

その他にご質疑ございませんか。

○15番(東條昭二君)

はい。

○議長(川村辰夫君)

東條議員。

○15番(東條昭二君)

17ページの中央広域環境センター運転委託料と書いてあるんだけど何名がしよるのかな。

○総務局長(住友勝次君)

議長。総務局長住友。

○議長(川村辰夫君)

住友総務局長。

○総務局長(住友勝次君)

ただ今のご質問についてお答えします。

運転委託業務につきましては計32名4班に分けまして3交代制で行わせていただいております。

以上答弁とさせていただきます。

○議長(川村辰夫君)

東條議員。

○15番(東條昭二君)

32名の3交代、これは100人からおるわけ。

○議長(川村辰夫君)

住友総務局長。

○総務局長(住友勝次君)

トータルの人数が32名で4班に分けて3交代制で行わせていただいております。トータル32名でございます。

○15番(東條昭二君)

はい。

○議長(川村辰夫君)

東條議員。

○15番(東條昭二君)

それと、整備委託料の5億700万ちょっとこれ高くないん。

○総務局長(住友勝次君)

議長。総務局長住友。

○議長(川村辰夫君)

住友総務局長。

○総務局長(住友勝次君)

ただ今のご質問にお答えします。

先程の総務課長からの説明にもございました通り毎年5億程度の整備費をお願いしておりますが、これにつきましては毎年お示しいたしております通り、一番後ろに資料を付けさせていただいておりますが、プラント整備計画といたしまして5年間の計画を立てさせていただいております。項目がたくさんあるんですけれどもこれを積み上げていきますと5億になるということでございます。単価等につきましては精査しております、単価が赤本等にあるものについては単価を載せております、それ以外のものについては見積等、協議等を行いまして出来るだけ安く上がるよう協議をさせていただいて毎年積み上げさせていただいておりますのでご理解の程よろしくお願ひしたいと思います。

○議長(川村辰夫君)

東條議員。

○15番(東條昭二君)

ということはこれだけかけよるということは毎年新しくなるとということやな。

○議長(川村辰夫君)

住友総務局長。

○総務局長(住友勝次君)

炉の中等につきましては2年に1回等周期がありまして中の耐火レンガ等を入れ替えて新しくしております。他のものについては毎年でございませぬが必要に応じ部品の交換をさせていただいております。以上答弁いたします。

○15番(東條昭二君)

これだけの費用は毎年いるんだろ。

○総務局長(住友勝次君)

一番後ろに付けさせていただいておりますけど、5カ年計画でこういった項目で修繕させていただくということでご説明を書かせていただいているんですが、全ての項目は言えませんが、大きいものとしては溶融炉の他酸素の供給施設等で費用がかかります。ご理解の程よろしく申し上げます。

○15番(東條昭二君)

はい。

○議長(川村辰夫君)

東條議員。

○15番(東條昭二君)

項目が多いほどお金が高くなる。なんでも、それであと使う年数はしれとらんやけんもっと費用の勉強したらどうなんかな。

○議長(川村辰夫君)

住友総務局長。

○総務局長(住友勝次君)

今後4年間は使用しないといけないのでこの整備につきましては、まず法定検査等ございます。法定検査が通るように計画を立てさせていただきます。

それ以外のものにつきましてはメーカー等呼びまして安全安心に運転させていただくために協議を行いまして安全に運転出来るような整備を行っていただくということで5年間の計画を立てまして、平準化して出来るだけ負担がかからないようにさせていただきます。

以上答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長(川村辰夫君)

東條議員。

○15番(東條昭二君)

ということは4年後にはこのお金はいらんということやな。

○議長(川村辰夫君)

住友総務局長。

○総務局長(住友勝次君)

資料にも付けさせていただいている通り最終年度につきましては4,000万程の予算になっております。これは最終年度の4,000万につきましても何ヶ月か運営するにあたりまして臭気でありますとか脱硫材そういった安全に運営するために必要な費用が4,000万程かかります。最終年度はそういった形で下がってまいります。以上答弁とさせていただきます。

○議長(川村辰夫君)

東條議員。

○15番(東條昭二君)

4,000万といえば10分の1やけん高いと言わんのやけど5億なんぼが毎年いっとるんが高すぎるということを言よるんだから。

○議長(川村辰夫君)

住友総務局長。

○総務局長(住友勝次君)

毎年4億から5億程度の負担をお願いしとるわけでございますが、先程も申

しましたとおり安全に運転するため、また法定検査等をクリアするために必要な費用でございますのでご理解の程よろしく願いいたします。

○議長(川村辰夫君)

東條議員よろしいか。

○15番(東條昭二君)

ありがとう。

○18番(坂東泰幸君)

18番、坂東。

○議長(川村辰夫君)

坂東議員。

○18番(坂東泰幸君)

19ページの新ごみ処理施設の委託料なんですけど、その中の新ごみ処理施設の整備に係る測量・地質調査、造成設計等とあるんですけどこれは積算根拠もしくは見積は1社かお答え願いたいと思います。

○施設整備局長(鈴田直城君)

議長。鈴田施設整備局長。

○議長(川村辰夫君)

鈴田施設整備局長。

○施設整備局長(鈴田直城君)

失礼します。坂東議員のご質問にお答えさせていただきます。

ただ今の見積なんですけども1社にお願いしております。

このたび冒頭の管理者の挨拶の中でもありましたとおり場所が決まったものですからその地質調査、造成設計を予定しておりますして令和7年7月に完成出来るよう努力したいと思っておりますのでご理解の程よろしく願いします。

○議長(川村辰夫君)

よろしいか。

○18番(坂東泰幸君)

はい。

○議長(川村辰夫君)

他にご質疑はございませんか。

【 なしと呼ぶ声あり 】

○議長(川村辰夫君)

ご質疑がないようでありますので、質疑を打ち切り直ちに採決をいたします。  
お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

【 異議なしと呼ぶ声あり 】

○議長(川村辰夫君)

異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。  
以上で、本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。  
これをもって、令和3年第1回中央広域環境施設組合議会定例会を閉会  
いたします。  
お疲れさまでした。

午前10時25分 閉会

以上の会議録は総務局長の記載したものであり、その内容については大要において正確であることを認め、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員